

なりた エコ ニュース

明かりを消して 地球に 小さな休息を

6月は、環境月間です。全国各地で関連する催しなどが開かれますが、最近では地球温暖化がテーマのものが増えてきているようです。



ライトダウンキャンペーン

環境省では、平成15年から、夜間にライトアップされている施設や家庭の電気を消すように呼び掛ける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

今年は、6月20日(日)～7月7日(水)にキャンペーンが実施されます。特に、夏至の6月21日(月)の夜を「ブラックイルミネーション」、クールアース・デーの7月7日(水)の夜を「セタライトダウン」と題して、午後8時～10時の2時間、全国の施設や各家庭の明かりを一斉に消灯するライトダウンを呼び掛けています。

市では、ライトダウンキャンペーンにご協力いただける施設などを募集しています。環境計画課(☎20-1533、Eメールkankei@city.narita.chiba.jp)まで連絡してください。

キャンドルナイト

夏至を中心として、照明を消し、代わりにろうそくを灯して過ごそうという「キャンドルナイト」という催しが、さまざまな運営主体によって自発的に行なわれ、全国に広まりつつあります。

ろうそくの柔らかな明かりの中で、生活の営みを見つめ直すのも大切ですね。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

Q&A

無料サイトがきっかけで 出会い系サイトに登録!?



Q 携帯電話で無料懸賞サイトに登録したら、登録した覚えのない出会い系サイトから頻りにメールが届くようになりました。「配信停止手続き」をしたら、今度は「料金が発生した」と請求メールが届きました。支払いをする必要がありますか。

A 出会い系サイトに関する相談が増えていますが、意図せず出会い系サイトにアクセスしてしまい料金を請求されたり、以前に出会い系サイトを利用した人が二次請求されるケースなどがあります。

この事例では、消費者に申し込みの意思はなく、確認画面もなかったため、契約が成立したとはいえません。したがってお金を支払う必要もありません。問い合わせ先に電話を掛けたりメールを送ったりすると、新たな個人情報を知らせることになります。連絡しないで着信拒否やメールアドレスの変更をするなどの対応をしましょう。

アドバイス

○無料サイトに安易に近付かない

あるサイトに登録すると幾つものサイトに同時に情報も

たらされることになっている場合があると考えられます。安易にアクセスして、氏名や電話番号などの個人情報を不用意に入力しないようにしましょう。

○利用規約を事前に十分確認する

「無料」とうたっていても、「何がどこまで無料なのか」をよく確認しましょう。

○不当な請求には応じない

身に覚えのない請求に応じる必要はありません。支払ってしまうと、次々と新たな請求がくる場合があります。

○悪質な広告・宣伝メールは、迷惑メール相談センター(日本データ通信協会・☎03-5974-0068)へ情報提供をしましょう

子どもが使用する携帯電話にはフィルタリングサービスを利用するほか、日ごろから携帯電話の使い方について親子でよく話し合っておきましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。